

**基準条例**

- ・ 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例 (H26 栃木県条例第 60 号)
- ・ 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 (H25 栃木県条例第 14 号)
- ・ 指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例 (H25 栃木県条例第 15 号)
- ・ 指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例 (H25 栃木県条例第 16 号)
- ・ 介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準等を定める条例 (H25 栃木県条例第 17 号)

**基準省令解釈通知**

- ・ 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準について (H11. 7. 29 老企第 22 号)
- ・ 指定居宅サービス等及び指定介護予防サービス等に関する基準について (H11. 9. 17 老企第 25 号)
- ・ 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準について (H18. 3. 31 老振発第 0331003・老老発 0331016 号)
- ・ 指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準について (H12. 3. 17 老企第 43 号)
- ・ 介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準について (H12. 3. 17 老企第 44 号)

**報酬告示**

- ・ 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準 (H12 厚生省告示第 19 号)
- ・ 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準 (H12 厚生省告示第 20 号)
- ・ 指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準 (H12. 2. 10 厚生省告示第 21 号)
- ・ 指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準 (H18 厚生労働省告示第 127 号)

**報酬告示留意事項通知**

- ・ 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準 (訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分) 及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について (H12. 3. 1 老企第 36 号)
- ・ 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準 (短期入所サービス及び特定施設入居者生活介護に係る部分) 及び指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について (H12. 3. 8 老企第 40 号)
- ・ 指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について (H18. 3. 17 老計発 0317001・老振発 0317001・老老発 0317001 号)